

天

令和2年8月4日

帯広市公営企業経営審議会  
会長 耕野 拓一様

帯広市公営企業管理者 中野 雅弘



上下水道料金体系のあり方について（諮問）

帯広市の上下水道料金体系のあり方について、帯広市公営企業の設置に関する条例第7条の規定により、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項 今後の長期収支見通しや水需要の減少等を踏まえた上下水道料金体系のあり方について

## 【諮問理由】

(はじめに)

昨年度策定した「おびひろ上下水道ビジョン（2020-2029）」の10年間における収支見通しでは、上下水道料金は人口減少などによる水需要の低下に伴い減少傾向が続く見込みですが、累積資金残高については、企業債償還金や企業団受水費が減少するほか、投資事業において計画的な施設の更新や長寿命化などにより、上下水道事業ともに一定額を確保しており、期間の後半ではさらに増加する見込みとなっています。

このような中、帯広市の水道料金については道内主要都市と比較すると従量料金や逓増割合が高い状況であることや、今後の水需要の減少など環境の変化を踏まえ、水道利用の促進などこれからの時代に即した上下水道料金体系について検討が必要です。

### 1 小口使用者の適正な料金体系のあり方

水道利用者の約85%が月に20 m<sup>3</sup>以下の小口使用者ですが、水道料金について道内主要都市と比較すると、基本料金は同程度であるものの、従量料金単価が高いことから料金が高額になっています。

このため、小口使用者における適正な料金体系のあり方について審議をお願いするものです。

### 2 大口使用者の適正な料金体系のあり方

月に51 m<sup>3</sup>以上の大口使用者の水道料金は、道内主要都市と比較すると従量料金単価の逓増度や最高単価が高い状況であり、負担が重くなっています。

また、料金収入を安定的に確保していくためには、大口使用者の水道の使用促進や地下水への切り換え抑止のほか、地下水利用専用水道事業者に水道への転換を促す方策などが必要です。

このため大口使用者における適正な料金体系のあり方について審議をお願いするものです。

### 3 公共用料金体系のあり方

公共用料金については、これまで一般利用者の負担を軽減するため従量料金単価や最高単価を一般用より高い設定としてきたが、道内主要都市で公共用料金を設定している都市は帯広市以外になく、一般利用者との負担の公平性を確保する観点からも、公共用料金区分の必要性について審議をお願いするものです。